

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2002-111936(P2002-111936A)

【公開日】平成14年4月12日(2002.4.12)

【出願番号】特願2000-300160(P2000-300160)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/00

H 04 L 29/06

H 04 L 13/08

H 04 M 11/00

H 04 N 1/32

【F I】

H 04 N 1/00 1 0 4 B

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

H 04 L 13/08

H 04 M 11/00 3 0 3

H 04 N 1/32 F

H 04 N 1/32 L

H 04 L 13/00 3 0 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月23日(2005.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信端末装置及びその制御方法、並びに、通信システム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パケット網を介したITU-T勧告T.38に基づいたやりとりにより発信元装置から文書データを受信する通信端末装置において、

前記発信元装置からの文書データの受信開始時に前記発信元装置から所定の手順により宛先指定番号が通知された場合に当該宛先指定番号に基づいて転送先を特定する転送先特定手段と、

前記発信元装置からの文書データの受信開始時に、前記宛先指定番号の通知があった場合には、受信文書データをメモリに蓄積する文書データ受信制御手段と、

前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを、前記転送先特定手段により特定される転送先に当該転送先に適合する通信形態で送信する宛先指定文書転送手段とを備えたことを特徴とする通信端末装置。

【請求項2】

前記転送先特定手段は、通知された前記相手先指定番号そのものを転送先電話番号として特定するものである一方、

前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された前記転送先電話番号に電話網を介して発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする請求項1に記載の通信端末装置。

#### 【請求項3】

各識別番号のそれぞれに1つまたは複数の転送先識別情報を対応付けて登録した転送先登録テーブルを更に備え、

前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先識別情報を特定するものである一方、

前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の前記転送先識別情報によりそれぞれ示される転送先に当該転送先に適合する通信形態で前記受信文書データを送信するものであることを特徴とする請求項1に記載の通信端末装置。

#### 【請求項4】

前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先電話番号である一方、前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先電話番号を特定するものであると共に、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の前記転送先電話番号に電話網を介して順次発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする請求項3に記載の通信端末装置。

#### 【請求項5】

前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスである一方、

前記転送先特定手段は、通知された前記相手先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先メールアドレスを特定するものであると共に、

前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の前記転送先メールアドレス宛の電子メールとして前記受信文書データをネットワークを介して送信するものであることを特徴とする請求項3に記載の通信端末装置。

#### 【請求項6】

前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスまたは転送先電話番号である一方、

前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先メールアドレスまたは/及び転送先電話番号を特定するものであると共に、

前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の転送先が、メールアドレスを含む場合には、当該メールアドレス宛の電子メールとして前記受信文書データをネットワークを介して送信する一方、電話番号を含む場合には、当該電話番号に発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする請求項3に記載の通信端末装置。

#### 【請求項7】

転送を許可する発信元のネットワークアドレスを予め登録した転送許可発信元アドレス登録テーブルを更に備え、

前記宛先指定文書転送手段は、前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの受信時に前記発信元装置から通知される発信元ネットワークアドレスが前記転送許可発信元アドレス登録テーブルに登録されている場合に限り、前記転送先特定手段により特定された転送先への前記受信文書データの送信を行うものであることを特徴とする請求項1、2、3、4、5または6のいずれかに記載の通信端末装置。

#### 【請求項8】

転送を許可する転送先識別情報を予め登録した転送許可転送先登録テーブルを更に備え、

前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の転送先識別情報であって前記転送許可転送先登録テーブルに登録されている転送先に対してのみ、前記受信文書データの送信を行うものであることを特徴とする請求項1、2、3、4、5、6または7のいずれかに記載の通信端末装置。

#### 【請求項9】

前記メモリに記憶された宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを記録出力する転送文書出力手段を更に備えたことを特徴とする請求項1、2、3、4、5、6、7または8のいずれかに記載の通信端末装置。

#### 【請求項10】

前記宛先指定文書転送手段による前記受信文書データの転送結果を内容とする文書データを作成する転送結果通知文書作成手段と、その転送結果通知文書作成手段により作成された文書データを前記発信元装置に送信する転送結果通知文書送信手段とを更に備えたことを特徴とする請求項1、2、3、4、5、6、7、8または9のいずれかに記載の通信端末装置。

#### 【請求項11】

パケット網を介したITU-T勧告T.38に基づいたやりとりにより発信元装置から文書データを受信する通信端末装置の制御方法において、

前記発信元装置からの文書データの受信開始時に前記発信元装置から所定の手順により宛先指定番号が通知された場合に当該宛先指定番号に基づいて転送先を特定する一方、前記発信元装置からの文書データの受信開始時に、前記宛先指定番号の通知があった場合には、受信文書データをメモリに蓄積し、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを、前記特定した転送先に当該転送先に適合する通信形態で送信することを特徴とする通信端末装置の制御方法。

#### 【請求項12】

前記転送先の特定は、通知された前記相手先指定番号そのものを転送先電話番号とすることにより行う一方、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの送信は、前記転送先電話番号に電話網を介して発呼してファクシミリ送信することにより行うことを特徴とする請求項11に記載の通信端末装置の制御方法。

#### 【請求項13】

各識別番号のそれぞれに1つまたは複数の転送先識別情報を対応付けて登録した転送先登録テーブルを有し、前記転送先の特定は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先識別情報を特定することにより行う一方、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの送信は、前記特定された1つまたは複数の転送先識別情報によりそれぞれ示される転送先に当該転送先に適合する通信形態で送信することにより行うことを特徴とする請求項11に記載の通信端末装置の制御方法。

#### 【請求項14】

前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先電話番号である一方、前記転送先の特定は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先電話番号を特定することにより行うと共に、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの送信は、前記特定された1つまたは複数の転送先電話番号に電話網を介して順次発呼してファクシミリ送信することにより行うことを特徴とする請求項13に記載の通信端末装置の制御方法。

#### 【請求項15】

前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスである一方、前記転送先の特定は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応す

る1つまたは複数の転送先メールアドレスを特定することにより行うと共に、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの送信は、前記特定された1つまたは複数の転送先メールアドレス宛の電子メールとしてネットワークを介して送信することにより行うことを特徴とする請求項13に記載の通信端末装置の制御方法。

#### 【請求項16】

前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスまたは転送先電話番号である一方、前記転送先の特定は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先メールアドレスまたは/及び転送先電話番号を特定することにより行うと共に、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの送信は、前記特定された1つまたは複数の転送先が、メールアドレスを含む場合には、当該メールアドレス宛の電子メールとしてネットワークを介して送信する一方、電話番号を含む場合には、当該電話番号に発呼してファクシミリ送信することにより行うことを特徴とする請求項13に記載の通信端末装置の制御方法。

#### 【請求項17】

転送を許可する発信元のネットワークアドレスを予め登録した転送許可発信元アドレス登録テーブルを有し、前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの受信時に前記発信元装置から通知される発信元ネットワークアドレスが前記転送許可発信元アドレス登録テーブルに登録されている場合に限り、前記特定された転送先への前記受信文書データの送信を行うことを特徴とする請求項11、12、13、14、15または16のいずれかに記載の通信端末装置の制御方法。

#### 【請求項18】

転送を許可する転送先識別情報を予め登録した転送許可転送先登録テーブルを有し、前記特定された1つまたは複数の転送先識別情報であって前記転送許可転送先登録テーブルに登録されている転送先に対してのみ、前記受信文書データの送信を行うことを特徴とする請求項11、12、13、14、15、16または17のいずれかに記載の通信端末装置の制御方法。

#### 【請求項19】

前記メモリに記憶された宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを記録出力する手順を更に含むことを特徴とする請求項11、12、13、14、15、16、17または18のいずれかに記載の通信端末装置の制御方法。

#### 【請求項20】

前記受信文書データの転送結果を内容とする文書データを作成し、その作成した文書データを前記発信元装置に送信する手順を更に含むことを特徴とする請求項11、12、13、14、15、16、17、18または19のいずれかに記載の通信端末装置の制御方法。

#### 【請求項21】

パケット網を介したITU-T勧告T.38に基づいたやりとりにより着呼側通信端末装置が発信元装置から文書データを受信する通信システムにおいて、

前記着信側通信端末装置は、

前記発信元装置からの文書データの受信開始時に前記発信元装置から所定の手順により宛先指定番号が通知された場合に当該宛先指定番号に基づいて転送先を特定する転送先特定手段と、

前記発信元装置からの文書データの受信開始時に、前記宛先指定番号の通知があった場合には、受信文書データをメモリに蓄積する文書データ受信制御手段と、

前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを、前記転送先特定手段により特定される転送先に当該転送先に適合する通信形態で送信する宛先指定文書転送手段と

を備えたことを特徴とする通信システム。

#### 【請求項22】

前記転送先特定手段は、通知された前記相手先指定番号そのものを転送先電話番号として特定するものである一方、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された前記転送先電話番号に電話網を介して発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする請求項21に記載の通信システム。

【請求項23】

前記着信側通信端末装置は、各識別番号のそれぞれに1つまたは複数の転送先識別情報を対応付けて登録した転送先登録テーブルを更に備え、前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先識別情報を特定するものである一方、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の前記転送先識別情報によりそれぞれ示される転送先に当該転送先に適合する通信形態で前記受信文書データを送信するものであることを特徴とする請求項21に記載の通信システム。

【請求項24】

前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先電話番号である一方、前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先電話番号を特定するものであると共に、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の前記転送先電話番号に電話網を介して順次発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする請求項23に記載の通信システム。

【請求項25】

前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスである一方、前記転送先特定手段は、通知された前記相手先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先メールアドレスを特定するものであると共に、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の前記転送先メールアドレス宛の電子メールとして前記受信文書データをネットワークを介して送信するものであることを特徴とする請求項23に記載の通信システム。

【請求項26】

前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスまたは転送先電話番号である一方、前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先メールアドレスまたは/及び転送先電話番号を特定するものであると共に、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の転送先が、メールアドレスを含む場合には、当該メールアドレス宛の電子メールとして前記受信文書データをネットワークを介して送信する一方、電話番号を含む場合には、当該電話番号に発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする請求項23に記載の通信システム。

【請求項27】

前記着信側通信端末装置は、転送を許可する発信元のネットワークアドレスを予め登録した転送許可発信元アドレス登録テーブルを更に備え、前記宛先指定文書転送手段は、前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの受信時に前記発信元装置から通知される発信元ネットワークアドレスが前記転送許可発信元アドレス登録テーブルに登録されている場合に限り、前記転送先特定手段により特定された転送先への前記受信文書データの送信を行うものであることを特徴とする請求項21、22、23、24、25または26のいずれかに記載の通信システム。

【請求項28】

前記着信側通信端末装置は、転送を許可する転送先識別情報を予め登録した転送許可転送先登録テーブルを更に備え、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の転送先識別情報であって前記転送許可転送先登録テーブルに

登録されている転送先に対してのみ、前記受信文書データの送信を行うものであることを特徴とする請求項 21、22、23、24、25、26 または 27 のいずれかに記載の通信システム。

【請求項 29】

前記着信側通信端末装置は、前記メモリに記憶された宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを記録出力する転送文書出力手段を更に備えたことを特徴とする請求項 21、22、23、24、25、26、27 または 28 のいずれかに記載の通信システム。

【請求項 30】

前記着信側通信端末装置は、前記宛先指定文書転送手段による前記受信文書データの転送結果を内容とする文書データを作成する転送結果通知文書作成手段と、その転送結果通知文書作成手段により作成された文書データを前記発信元装置に送信する転送結果通知文書送信手段とを更に備えたことを特徴とする請求項 21、22、23、24、25、26、27、28 または 29 のいずれかに記載の通信システム。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、通信端末装置及びその制御方法、並びに、通信システムに関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明はこのような課題を解決するためになされたものであり、転送先の指定を伴う受信文書データを適切な宛先に転送することができるITU-T勧告T.38準拠の通信端末装置及びその制御方法、並びに、通信システムを提供することを目的とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【課題を解決するための手段】

請求項 1 に記載の通信端末装置は、パケット網を介したITU-T勧告T.38に基づいたやりとりにより発信元装置から文書データを受信する通信端末装置において、前記発信元装置からの文書データの受信開始時に前記発信元装置から所定の手順により宛先指定番号が通知された場合に当該宛先指定番号に基づいて転送先を特定する転送先特定手段と、前記発信元装置からの文書データの受信開始時に、前記宛先指定番号の通知があった場合には、受信文書データをメモリに蓄積する文書データ受信制御手段と、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを、前記転送先特定手段により特定される転送先に当該転送先に適合する通信形態で送信する宛先指定文書転送手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0015】

請求項2に記載の通信端末装置は、請求項1に記載の通信端末装置において、前記転送先特定手段は、通知された前記相手先指定番号そのものを転送先電話番号として特定するものである一方、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された前記転送先電話番号に電話網を介して発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする。

## 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0016】

請求項3に記載の通信端末装置は、請求項1に記載の通信端末装置において、各識別番号のそれぞれに1つまたは複数の転送先識別情報を対応付けて登録した転送先登録テーブルを更に備え、前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先識別情報を特定するものである一方、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の前記転送先識別情報によりそれぞれ示される転送先に当該転送先に適合する通信形態で前記受信文書データを送信するものであることを特徴とする。

## 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0017】

請求項4に記載の通信端末装置は、請求項3に記載の通信端末装置において、前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先電話番号である一方、前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先電話番号を特定するものであると共に、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の前記転送先電話番号に電話網を介して順次発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする。

## 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0018】

請求項5に記載の通信端末装置は、請求項3に記載の通信端末装置において、前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスである一方、前記転送先特定手段は、通知された前記相手先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先メールアドレスを特定するものであると共に、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の前記転送先メールアドレス宛の電子メールとして前記受信文書データをネットワークを介して送信するものであることを特徴とする。

## 【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項6に記載の通信端末装置は、請求項3に記載の通信端末装置において、前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスまたは転送先電話番号である一方、前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先メールアドレスまたは/及び転送先電話番号を特定するものであると共に、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の転送先が、メールアドレスを含む場合には、当該メールアドレス宛の電子メールとして前記受信文書データをネットワークを介して送信する一方、電話番号を含む場合には、当該電話番号に発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項7に記載の通信端末装置は、請求項1、2、3、4、5または6のいずれかに記載の通信端末装置において、転送を許可する発信元のネットワークアドレスを予め登録した転送許可発信元アドレス登録テーブルを更に備え、前記宛先指定文書転送手段は、前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの受信時に前記発信元装置から通知される発信元ネットワークアドレスが前記転送許可発信元アドレス登録テーブルに登録されている場合に限り、前記転送先特定手段により特定された転送先への前記受信文書データの送信を行うものであることを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項8に記載の通信端末装置は、請求項1、2、3、4、5、6または7のいずれかに記載の通信端末装置において、転送を許可する転送先識別情報を予め登録した転送許可転送先登録テーブルを更に備え、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の転送先識別情報であって前記転送許可転送先登録テーブルに登録されている転送先に対してのみ、前記受信文書データの送信を行うものであることを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項9に記載の通信端末装置は、請求項1、2、3、4、5、6、7または8のいずれかに記載の通信端末装置において、前記メモリに記憶された宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを記録出力する転送文書出力手段を更に備えたことを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

請求項10に記載の通信端末装置は、請求項1、2、3、4、5、6、7、8または9のいずれかに記載の通信端末装置において、前記宛先指定文書転送手段による前記受信文書データの転送結果を内容とする文書データを作成する転送結果通知文書作成手段と、その転送結果通知文書作成手段により作成された文書データを前記発信元装置に送信する転送結果通知文書送信手段とを更に備えたことを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

請求項11に記載の通信端末装置の制御方法は、パケット網を介したI T U - T 勘告T . 3 8に基づいたやりとりにより発信元装置から文書データを受信する通信端末装置の制御方法において、前記発信元装置からの文書データの受信開始時に前記発信元装置から所定の手順により宛先指定番号が通知された場合に当該宛先指定番号に基づいて転送先を特定する一方、前記発信元装置からの文書データの受信開始時に、前記宛先指定番号の通知があった場合には、受信文書データをメモリに蓄積し、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを、前記特定した転送先に当該転送先に適合する通信形態で送信することを特徴とする。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

請求項12に記載の通信端末装置の制御方法は、請求項11に記載の通信端末装置において、前記転送先の特定は、通知された前記相手先指定番号そのものを転送先電話番号とすることにより行う一方、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの送信は、前記転送先電話番号に電話網を介して発呼してファクシミリ送信することにより行うことを行することを特徴とする。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

請求項13に記載の通信端末装置の制御方法は、請求項11に記載の通信端末装置の制御方法において、各識別番号のそれぞれに1つまたは複数の転送先識別情報を対応付けて登録した転送先登録テーブルを有し、前記転送先の特定は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先識別情報を特定することにより行う一方、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの送信は、前記特定された1つまたは複数の転送先識別情報によりそれぞれ示される転送先に当該転送先に適合する通信形態で送信することにより行うことを行することを特徴とする。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

請求項14に記載の通信端末装置の制御方法は、請求項13に記載の通信端末装置の制御方法において、前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先電話番号である一方、前記転送先の特定は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先電話番号を特定することにより行うと共に、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの送信は、前記特定された1つまたは複数の転送先電話番号に電話網を介して順次発呼してファクシミリ送信することにより行うことを特徴とする。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項15に記載の通信端末装置の制御方法は、請求項13に記載の通信端末装置の制御方法において、前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスである一方、前記転送先の特定は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先メールアドレスを特定することにより行うと共に、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの送信は、前記特定された1つまたは複数の転送先メールアドレス宛の電子メールとしてネットワークを介して送信することにより行うことを特徴とする。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

請求項16に記載の通信端末装置の制御方法は、請求項13に記載の通信端末装置の制御方法において、前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスまたは転送先電話番号である一方、前記転送先の特定は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先メールアドレスまたは/及び転送先電話番号を特定することにより行うと共に、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの送信は、前記特定された1つまたは複数の転送先が、メールアドレスを含む場合には、当該メールアドレス宛の電子メールとしてネットワークを介して送信する一方、電話番号を含む場合には、当該電話番号に発呼してファクシミリ送信することにより行うことを特徴とする。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

請求項17に記載の通信端末装置の制御方法は、請求項11、12、13、14、15または16のいずれかに記載の通信端末装置の制御方法において、転送を許可する発信元のネットワークアドレスを予め登録した転送許可発信元アドレス登録テーブルを有し、前

記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの受信時に前記発信元装置から通知される発信元ネットワークアドレスが前記転送許可発信元アドレス登録テーブルに登録されている場合に限り、前記特定された転送先への前記受信文書データの送信を行うことを特徴とする。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

請求項18に記載の通信端末装置の制御方法は、請求項11、12、13、14、15、16または17のいずれかに記載の通信端末装置の制御方法において、転送を許可する転送先識別情報を予め登録した転送許可転送先登録テーブルを有し、前記特定された1つまたは複数の転送先識別情報であって前記転送許可転送先登録テーブルに登録されている転送先に対してのみ、前記受信文書データの送信を行うことを特徴とする。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

請求項19に記載の通信端末装置の制御方法は、請求項11、12、13、14、15、16、17または18のいずれかに記載の通信端末装置の制御方法において、前記メモリに記憶された宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを記録出力する手順を更に含むことを特徴とする。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

請求項20に記載の通信端末装置の制御方法は、請求項11、12、13、14、15、16、17、18または19のいずれかに記載の通信端末装置の制御方法において、前記受信文書データの転送結果を内容とする文書データを作成し、その作成した文書データを前記発信元装置に送信する手順を更に含むことを特徴とする。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

請求項21に記載の通信システムは、パケット網を介したITU-T勧告T.38に基づいたやりとりにより着呼側通信端末装置が発信元装置から文書データを受信する通信システムにおいて、前記着信側通信端末装置は、前記発信元装置からの文書データの受信開始時に前記発信元装置から所定の手順により宛先指定番号が通知された場合に当該宛先指定番号に基づいて転送先を特定する転送先特定手段と、前記発信元装置からの文書データの受信開始時に、前記宛先指定番号の通知があった場合には、受信文書データをメモリに蓄積する文書データ受信制御手段と、前記メモリに蓄積された前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを、前記転送先特定手段により特定される転送先に当該転送先に適合する通信形態で送信する宛先指定文書転送手段とを備えたことを特徴とする。

## 【手続補正 2 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 5】

請求項 2 2 に記載の通信システムは、請求項 2 1 に記載の通信システムにおいて、前記転送先特定手段は、通知された前記相手先指定番号そのものを転送先電話番号として特定するものである一方、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された前記転送先電話番号に電話網を介して発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする。

## 【手続補正 2 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 6】

請求項 2 3 に記載の通信システムは、請求項 2 1 に記載の通信システムにおいて、前記着信側通信端末装置は、各識別番号のそれぞれに 1 つまたは複数の転送先識別情報を対応付けて登録した転送先登録テーブルを更に備え、前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する 1 つまたは複数の転送先識別情報を特定するものである一方、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された 1 つまたは複数の前記転送先識別情報によりそれぞれ示される転送先に当該転送先に適合する通信形態で前記受信文書データを送信するものであることを特徴とする。

## 【手続補正 2 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 7】

請求項 2 4 に記載の通信システムは、請求項 2 3 に記載の通信システムにおいて、前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される 1 つまたは複数の転送先識別情報は、転送先電話番号である一方、前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する 1 つまたは複数の転送先電話番号を特定するものであると共に、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された 1 つまたは複数の前記転送先電話番号に電話網を介して順次発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする。

## 【手続補正 2 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 8】

請求項 2 5 に記載の通信システムは、請求項 2 3 に記載の通信システムにおいて、前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される 1 つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスである一方、前記転送先特定手段は、通知された前記相手先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する 1 つまたは複数の転送先メールアドレスを特定するものであると共に、前記宛先指定文書

転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の前記転送先メールアドレス宛の電子メールとして前記受信文書データをネットワークを介して送信するものであることを特徴とする。

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

請求項26に記載の通信システムは、請求項23に記載の通信システムにおいて、前記転送先登録テーブルに前記各識別番号のそれぞれに対応して登録される1つまたは複数の転送先識別情報は、転送先メールアドレスまたは転送先電話番号である一方、前記転送先特定手段は、通知された前記宛先指定番号を前記転送先登録テーブルと照合して一致する識別番号に対応する1つまたは複数の転送先メールアドレスまたは／及び転送先電話番号を特定するものであると共に、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の転送先が、メールアドレスを含む場合には、当該メールアドレス宛の電子メールとして前記受信文書データをネットワークを介して送信する一方、電話番号を含む場合には、当該電話番号に発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信するものであることを特徴とする。

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

請求項27に記載の通信システムは、請求項21、22、23、24、25または26のいずれかに記載の通信システムにおいて、前記着信側通信端末装置は、転送を許可する発信元のネットワークアドレスを予め登録した転送許可発信元アドレス登録テーブルを更に備え、前記宛先指定文書転送手段は、前記宛先指定番号の通知を伴う受信文書データの受信時に前記発信元装置から通知される発信元ネットワークアドレスが前記転送許可発信元アドレス登録テーブルに登録されている場合に限り、前記転送先特定手段により特定された転送先への前記受信文書データの送信を行うものであることを特徴とする。

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

請求項28に記載の通信システムは、請求項21、22、23、24、25、26または27のいずれかに記載の通信システムにおいて、前記着信側通信端末装置は、転送を許可する転送先識別情報を予め登録した転送許可転送先登録テーブルを更に備え、前記宛先指定文書転送手段は、前記転送先特定手段により特定された1つまたは複数の転送先識別情報であって前記転送許可転送先登録テーブルに登録されている転送先に対してのみ、前記受信文書データの送信を行うものであることを特徴とする。

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

請求項 2 9 に記載の通信システムは、請求項 2 1、2 2、2 3、2 4、2 5、2 6、2 7 または 2 8 のいずれかに記載の通信システムにおいて、前記着信側通信端末装置は、前記メモリに記憶された宛先指定番号の通知を伴う受信文書データを記録出力する転送文書出力手段を更に備えたことを特徴とする。

【手続補正 3 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 3】

請求項 3 0 に記載の通信システムは、請求項 2 1、2 2、2 3、2 4、2 5、2 6、2 7、2 8 または 2 9 のいずれかに記載の通信システムにおいて、前記着信側通信端末装置は、前記宛先指定文書転送手段による前記受信文書データの転送結果を内容とする文書データを作成する転送結果通知文書作成手段と、その転送結果通知文書作成手段により作成された文書データを前記発信元装置に送信する転送結果通知文書送信手段とを更に備えたことを特徴とする。

【手続補正 3 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 5】

先ず、図 1 に、本発明の実施の形態に係る、通信端末装置としてのネットワークファクシミリ装置 1 のプロック構成等について示す。

【手続補正 3 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 7】

それらの通信プロトコル依存のソフトウェア上には、装置動作全体の統括的制御を行う「全体制御」が位置し、その「全体制御」上には、操作表示部 9 における入出力を制御する「オペポート制御」、プロッタ 6 における記録動作を制御する「プロッタ制御」、スキヤナ 5 での画像読み取り動作を制御する「スキヤナ制御」の各ソフトウェアが位置している。

【手続補正 3 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 4】

【発明の効果】

請求項 1、1 1 または 2 1 に係る発明によれば、前記宛先指定番号による転送宛先の指定を伴う受信文書データについては、いったん前記メモリに蓄積したリアルタイムネットワーク通信を終了した後、指定された転送宛先に転送するようにしたため、I T U - T 勧告 T . 3 8 準拠の通信端末装置 が転送先の指定を伴う文書データを受信した場合でも、適切な宛先に転送することが可能となる効果が得られる。

【手続補正 3 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0125】

請求項2、12または22に係る発明によれば、前記宛先指定番号をそのまま転送先電話番号として、その転送先の電話番号に発呼して前記受信文書データをファクシミリ送信により転送するようにしたため、ITU-T勧告T.38準拠の通信端末装置が転送先電話番号の指定を伴う文書データを受信した場合でも、適切な宛先装置に転送することが可能となる効果が得られる。

【手続補正39】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0130

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0130】

請求項7、17または27に係る発明によれば、転送を許可する発信元を制限することができるため、本発明に係る通信端末装置の転送機能の不正使用を防止することが可能となる効果が得られる。

【手続補正40】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0131

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0131】

請求項8、18または28に係る発明によれば、転送を許可する転送先を制限することができるため、本発明に係る通信端末装置の転送機能の不正使用を防止することが可能となる効果が得られる。